

**平成29年度第2回
危険物取扱者保安講習**

日時 10月31日(火)9時30分～12時30分(一般)、13時30分～16時30分(コンビナート)

場所 市民会館

申し込み 消防本部、消防署、各消防支署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、10月20日(金)までに北海道危険物安全協会連合会に提出

問い合わせ 消防本部総務G (☎859611)

**平成29年度第7回危険物
取扱者試験**

月日 11月19日(日)

試験地 室蘭市、札幌市

試験の種類 甲種(札幌市のみ)、乙種(第1～6種)、丙種

受験願書受付期間

・書面申請：10月13日(金)～20日(金)

・電子申請：10月10日(火)～17日(火)

※願書は消防本部、消防署、各消防支署に備え付けています。
※電子申請については(一財)消防試験研究センターのウェブサイトをご覧ください。

「プサイトをご覧ください。」
問い合わせ 消防本部総務G (☎859611)

**平成29年度登別市
防火管理講習会(甲種)**

月日 11月16日(木)・17日(金)

場所 市民会館中ホール

定員 100人(申し込み順)

費用 6千500円

申し込み 日本防火・防災協会のウェブサイトを掲載の『受講の申込方法』を参考に、10月10日(火)から19日(木)までに北海道消防設備協会に提出

問い合わせ 消防本部総務G (☎859611)

赤十字雪上安全法救助員

① I 養成講習

② II 資格継続研修

日時

① 11月19日(日)9時～17時

② 10月22日(日)9時～14時

場所 鉄南ふれあいセンター

対象

① 認定証発行日から3年以内の赤十字救急員の資格を有し、(公財)全日本スキー連盟の技能検定2級に相当する技術

を有する満18歳以上の方
② 赤十字雪上安全法救助員IIの資格を取得して2年以上経過し、お持ちの認定証が有効期間内の方

定員 ①・②各10人(申し込み順)
費用 ①700円、②1千円
※教材費など。

申込期限

① 10月24日(火)まで

② 10月11日(水)まで

問い合わせ 日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内) (☎851911)

職業訓練生募集

ハローワークに求職登録をしている方で、資格取得やスキルアップを希望する方を対象に、訓練生を募集します。

◆OAビジネス科

期間 12月18日(月)～(3カ月間)

場所 登別職業訓練協会

募集期間 10月30日(月)～12月4日(月)

定員 20人

※願書はハローワーク室蘭に設置しています。

問い合わせ ハローワーク室蘭 (☎228689)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

後期高齢者医療制度のお知らせ

第三者の行為により、けがや病気になったときは

第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったときは、加害者が治療費を全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

第三者の行為の例

- 交通事故
- 購入食品や飲食店などでの食中毒
- 他人の飼い犬にかまれた など



◆医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◆市の窓口申請しましょう

法令により、速やかに北海道後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられています。市の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

▶問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
登別市保健福祉部年金・長寿医療グループ (☎852137)